

暮らしのお知らせ

中小企業退職金共済制度

掛け金を国や市が助成

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業向けの制度です。

制度の特色

- 掛け金の一部を国が助成
- パートタイマーも加入可能
- 掛け金は税法上、損金または必要経費として全額非課税
- 掛け金は預金口座から振替
- 退職金は直接退職者に支払い
- 掛け金の種類 Ⅱ月額5,000円
- Ⅲ3万円の16種類(パートタイマーなどは、2,000円・3,000円・4,000円の特例)



000円・4,000円の特例

掛け金で加入できます)

加入方法 Ⅱ金融機関にある申込書に必要事項を書いて、金融機関または委託事業主団体に提出

市独自の補助金制度も

補助額 Ⅱ共済制度に加入した月から12カ月は掛け金の20パーセント、13～60カ月は掛け金の10パーセントで、1人当たり年額1万2,000円が上限

※くわしくは勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 (☎03・69907・1234)へ。
市独自の補助金制度については 商工課(☎20・1622)へ。

中小企業資金融資制度

円滑な経営のために

対象 Ⅱ中小企業、新たに事業を始める人

資金の種類と限度額

○一般事業資金・環境経営支援資金(設備3,000万円・運転1,500万円)

○事業転換資金・創業支援資金(設備1,500万円・運転750万円)

○小口零細企業保証制度事業資金(設備・運転750万円)

○季節資金(300万円)

○季節資金

・6カ月以内：2・0%(実質自己負担率0・1%)

○一般事業資金・環境経営支援資金・小口零細企業保証制度事業資金

・1年以内：2・1%(実質自己負担率0・2%)

・1年を超え3年以内：2・4%(実質自己負担率0・5%)

・3年を超え5年以内：2・5%(実質自己負担率0・6%)

・5年を超え7年以内：2・75%(実質自己負担率0・7%)

・7年を超え10年以内：3・0%(実質自己負担率0・8%)

○事業転換資金・創業支援資金 利率はほかの資金と同率、実質

自己負担率はほかの資金の半分 ※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

鳥獣の捕獲

市街地除く全域で実施



市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を、市街地を除く市内全域で行っています。

○鳥類：8月～10月に銃器による捕獲

○獣類：3月31日まで。箱わな・くくりわなによる捕獲

安全な実施に努めますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

排水設備

設置は市指定工事店で

下水道が整備された地域では、排水設備を設置することで下水道を使用できます。

排水設備は、浄化槽のトイレや風呂、台所などの汚水を公共下水道に流すために、各家庭で設置する排水管や汚水ますなどです。

排水設備工事は、衛生上重要な工事で、定められた基準に従って施工する必要があります。工事は市指定工事店に依頼しましょう。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

今月の納税・納付

納期限までに納付をお願いします

- ①市・県民税(第2期)
- ②国民健康保険税(第2期)
- ③後期高齢者医療保険料(第2期)
- ④介護保険料(第2期)

納期限…9月2日(月)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌

7月16日～31日

16日	証明書コンビニ自動交付サービス開始セレモニー 成田市・新勝寺懇談会
17日	成田エアポートツーデーマーチ実行委員会
18日	高齢者クラブ大会 国民健康保険運営協議会
19日	県道成田神崎線整備促進期成同盟総会 横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会
20日	成田キッズ&ジュニアトライアスロン大会兼エクストラアクアスロン大会 ニュースポーツフェスタIN成田
21日	ボンバルタ杯少年サッカー大会 少年野球連盟低学年(4年生以下)大会成田エリア新聞杯
25日	健康づくり推進協議会
27日	千葉県消防操法大会
29日	成田国際空港警備隊創設35周年記念式典 千葉県長沼水害予防組合水防協議会
31日	成田空港活用協議会設立総会



トライアスロン大会であいさつ(20日)



成田スマートIC 料金割引に加え 利用時間を拡大

成田スマートインターチェンジ(スマートIC)は、成田空港周辺道路の混雑緩和や、空港利用者の利便性の向上を図るために設置されたETC専用のインターチェンジ

現在行われている通行料金の割引に加え、利用時間の拡大が試験的に実施されています。

利用時間 午前6時～午後3時

実施期間 平成26年3月31日まで

割引料金 軽自動車・普通車・中型車100円、大型車150円、特大車300円

※くわしくは成田スマートインターチェンジ地区協議会事務局(県道路計画課・☎043・23・3120)へ。

下水道排水設備工事

責任技術者の登録更新を

日本下水道協会千葉支部「下水道排水設備工事責任技術者」の資格有効期限が平成26年3月31日の人は、登録更新の手続きが必要

です。

申請書類は登録住所へ郵送されます。登録更新しなかった場合は資格を喪失しますので、忘れずに手続きを行ってください。

受付期間 9月2日(月)～13日(金)

※くわしくは千葉県下水道協議会事務局(千葉県下水道経営課・☎043・245・6112)または下水道課(☎20・1553)へ。

犬のふん

飼い主が責任を持つて

飼い主は犬を散歩させるとき、スコップや袋などを持ち歩き、ふんを必ず持ち帰るようにしましょう。

ごみとして出す場合は、新聞紙などで包み、可燃ごみの指定袋



(青色)に入れて集積所へ出してください。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

公共下水道の供用

3年以内に水洗トイレに

公共下水道が整備されると、3年以内にくみ取り便所を水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています。

浄化槽のトイレや風呂、台所などの汚水を直接公共下水道に流すための排水設備についても同様に設置してください。

市では、下水道供用開始の公示後1年以内の工事の場合は3万円

(1年を超え3年以内の工事は2万5,000円)の改造資金補助金の交付、融資のあっせんや利子補給(借入額30万円が限度)をしています。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

ごみの野焼き

禁止されています

野外で家庭ごみ(剪定枝などを含む)を焼却する行為(野焼き)は、ダイオキシン類などの有害物質を排出します。

また、灰で洗濯物が汚れる、煙たくて窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑になります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺地域の環境に害をもたらす恐れのある場合は、行政指導の対象となります。

家庭から出たごみは、正しく分別し、集積所へ出すか、処理場へ自己搬入し、野焼きは絶対にやめましょう。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)、ごみの出し方についてはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

中学校卒業程度認定試験

高校受験のために

国では、病気などでやむを得ず小中学校に就学することができなかった人を対象に、中学校卒業程度の学力があることを認定する試験を行っています。

合格した人には高校の入学資格が与えられます。

※くわしくは**県教育庁指導課**(☎043・223・4056)へ。

迷惑駐車

一人一人の心掛けでなくしましょう

最近、駅周辺や住宅街などで迷惑駐車が横行し、取り締まりの強化を求める要請や苦情が後を絶ちません。

迷惑駐車は緊急車両の通行の妨げになります。特に消火栓・曲がり角・車庫の出入り口付近などに車を止めることは、日常生活に重大な影響を及ぼします。

市では、街頭での啓発などを行い、運転者の意識改革を訴え、警察署に取り締まりの要請をしています。



しかし、迷惑駐車をなくすのは最終的には運転者一人一人のモラルや良心です。

地域の住民同士で互いに注意し合っ、迷惑駐車をなくしていきましょう。

※くわしくは**交通防犯課**(☎20・1527)へ。

井戸水などの水質検査

申し込みは

食品衛生協会へ

食品衛生協会では、食品事業者や市民からの水質検査の依頼を次の通り受け付けています。

予約受付日時 月々金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

予約受付場所 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)

検査方法 水曜日(祝日の場合は

水曜日)の午前9時30分～11時に、当日採取した井戸水などを同協会に提出

料金 会員(食品事業者関係者)6,000円、一般7,000円

結果報告 約2週間後に検査機関から郵送

※くわしくは**印旛保健所管内食品衛生協会**(☎043・4833・1179)へ。

水道メーターの検針

2カ月ごとに伺います

水道メーターの検針は、検針員が2カ月ごとに訪問し、使用水量などをお知らせしています。

検針は使用水量の確認だけでなく、漏水の発見にも役立ちます。

水道メーターは、次のことに注意して適切な管理をしてください。

○メーターボックスの上に車や物を置かない

○犬は放し飼いにせず、出入り口やメーターボックスから離れた場所につなぐ

○メーターボックスの中は、いつもきれいにする

家の増改築で、メーターボックスが屋内や床下になる場合は、移

動が必要になりますので水道部に相談してください。

※くわしくは**水道部業務課**(☎22・0269)へ。

防災行政無線の試験放送

9月から午後5時に

市では、防災行政無線が正常に

作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送(童謡「夕焼け小焼け」)の時刻は、日没時間などを考慮して設定しており、9月1日(日)からは午後5時(8月31日(土)までは午後6時)に変更します。

※くわしくは**危機管理課**(☎20・1523)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	6月27日～7月19日	0.04～0.12	0.04～0.12	0.04～0.14
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)	6月27日～7月19日	0.05～0.10	0.05～0.11	0.05～0.12
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)の砂場・ ブランコなど	6月27日～7月19日	-	0.04～0.13	0.04～0.20
体育施設(19カ所)	7月1日～7月24日	0.04～0.14	0.04～0.15	0.04～0.16
公園(79カ所)	7月1日～7月25日	0.04～0.12	0.04～0.13	0.04～0.13
子どもの遊び場(22カ所)	7月1日～7月25日	0.08～0.12	0.08～0.13	0.06～0.13
市役所(花崎町)	7月22日	0.10	0.10	0.09
	7月30日	0.10	0.11	0.13
下総支所(猿山)	7月22日	0.11	0.11	0.11
	7月30日	0.11	0.12	0.12
大栄支所(松子)	7月22日	0.09	0.09	0.08
	7月30日	0.09	0.09	0.09
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	7月22日	0.09	0.09	0.09
	7月30日	0.09	0.09	0.10
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	7月22日	0.10	0.11	0.11
	7月30日	0.10	0.10	0.11

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは**環境対策課**(☎20-1532)へ。